

【平成29年度 清瀬市子ども・子育て支援事業計画 目標事業評価調書】

子ども家庭部 子育て支援課・児童センター・子ども家庭支援センター
健康福祉部 健康推進課

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】

5	施策目標を80%～100%達成
4	施策目標を60%～80%達成
3	施策目標を40%～60%達成
2	施策目標の20%～40%達成
1	施策目標の0%～20%達成

【進捗状況】

A	計画どおり実施済み
B	計画の50～100%未満の実施
C	計画の1～50%未満の実施
D	未実施

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

計 画 の 体 系

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
「子育てって楽しいな!」と思えるまちに				
安心して子育てができる環境づくり				
		多様で総合的な保育サービスや幼児期の学校教育の量と質の充実	教育・保育の確保	1号認定(幼稚園希望)の確保方策
				2号認定(幼児時期の学校教育の利用が強い)の確保方策
				2号認定(保育園・認定子ども園希望)の確保方策
				3号認定(保育園・認定子ども園希望)の確保方策
				3号認定(保育園希望)の確保方策
地域全体で子どもと家庭を支える環境づくり				
		地域全体が子育て家庭を支援する環境づくり	地域子ども・子育て支援事業の確保	利用者支援
				地域子育て支援拠点事業
				妊婦健康検査
				乳児家庭全戸訪問事業
				養育支援訪問事業
				子育て短期支援事業(ショートステイ)
				ファミリー・サポート・センター事業
				一時預かり
				延長保育事業(時間外保育)
				病児・病後保育事業等
				放課後児童クラブ
				放課後子ども教室
				子ども・子育て支援を担う人材の質の確保・向上

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度実績	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
多様で総合的な保育サービスや幼児期の学校教育の量と質の充実	教育・保育の確保	5	1号認定(幼稚園希望)の確保方策	【計画】 737人 【実績】 幼稚園希望の人数 876人 (他1号認定者数 125人) 【確保提供量】 1,990人(市内幼稚園定員数) 【幼稚園在園者数】 876人 市内幼稚園在園者数 842人 市外幼稚園在園者数 34人 施設型給付施設利用者数 125人	A	市内に私立幼稚園は7園あり、市内でのニーズは十分確保されている。 平成28年度に1園が、幼稚園型認定こども園となっており、施設型給付を選択している。 今後は新制度に移行を希望する園がスムーズに移行できるように情報提供等事務的なサポートを行っていく。	継続
		4	2号認定(幼児時期の学校教育の利用が強い)の確保方策 【3～5歳】	【計画】 125人 【実績】 2号認定者数(幼稚園を利用) 0人 【確保提供量】 36人(認定こども園ひかりの2号認定の定員) 【幼稚園型一時預かり事業利用者数(延べ)】 市内幼稚園 38,547人 市外幼稚園 2,883人 【私学助成を利用した預かり保育事業利用者数(延べ)】 6,148人	B	【幼稚園在園児を対象とした一時預かり】 保護者のニーズに応えるため在園児を標準的な教育時間を越えて、一時的に預かる。 新制度である施設型給付に移行した幼稚園には幼稚園型一時預かり事業を実施していく。 新制度に移行しない幼稚園はこれまで通りの私学助成を利用した預かり保育事業を実施し幼稚園での長時間の預かりを受け入れていく。	継続
		5	2号認定(保育園・認定子ども園希望)の確保方策 【3～5歳】	【計画】 767人 【実績】 2号認定者数 735人 【確保提供量】 816人 市内認可保育園定員数 766人 市内認証保育園定員数 14人 認定こども園ひかり 36人 【4月1日現在待機児童数】 4人	B	平成29年4月1日現在、待機児童は4人であるものの、定員を下回っている園も複数存在する。 平成29年度に地域型保育事業として、ゆりかごファーストスクール・ちやいど保育園・あいあいちびっこルームの3園を開園した。その接続として3歳児以降の受け入れを確保できるよう保育の希望を把握していく。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度実績	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
多様な保育サービスの充実	教育・保育の確保	4	3号認定(保育園・認定子ども園希望)の確保方針 【0歳】	【計画】 155人 【実績】3号認定者数 123人 【確保提供量】 146人 市内認可保育園定員数 141人 市内認証保育園定員数 5人 【4月1日現在待機児童数】 2人	B	平成29年4月1日現在、待機児童は2人であった。定員を下回っている園も複数存在したが、6月で定員にほぼ達した。	充実
		4	3号認定(保育園希望)の確保方針 【1～2歳】	【計画】 482人 【実績】3号認定者数 523人 【確保提供量】 526人 市内認可保育園定員数 507人 市内認証保育園定員数 19人 【4月1日現在待機児童数】 27人	B	平成29年度は特に1歳児の入園希望が多かった為、4月1日現在の待機児童数は1歳が25人、2歳が2人であった。平成29年度は待機児童の多い0～2歳児に対応した地域型保育事業を3か所で実施し、受け入れ定員の拡充を行った。	充実
地域全体が子育て家庭を支援する	地域子ども・子育て支援事業の確保	3	利用者支援	【計画】 2か所 【実績】 3か所 子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて、子育てに係わる必要な情報提供や相談を丁寧に行った。また、市内の保育園等では保護者に対する子育てなどに関する相談を随時行っている。なお平成29年度から健康推進課において、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を目指し、妊婦及び就学前までの児とその家族に対して、「スマイルベビーきよせ」事業を開始した。なお、市内の保育園等では保護者に対する子育てなどに関する相談を随時行っている。 ・子ども家庭支援センター 相談件数 174件 221回 ・健康推進課 妊娠届出時面接438件、妊婦転入届出時面接60件 妊婦相談 5回 18人、授乳相談 5回 20人、産婦相談 9回 74組、1歳児子育て相談会11回 231組	C	教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じて相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度実績	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
		5	地域子育て支援拠点事業	【計画】 8,618(人回) 【実績】 73,845(人回) 延広場事業利用者数 83,787人 つどいの広場 82,315人 私立保育園 796人 公立保育園 676人	A	未就学児童とその保護者や祖父母が自由に集い、交流し、仲間づくりや情報交換、アドバイザーによる相談ができる場所を保育園や児童館などを利用し提供している。 (ひろば事業) 現状でニーズ量を十分満たしている状況なので、今後もこの事業を継続し質を高めていく。	継続
地域全体が子育て家庭を支援する環境づくり	地域子ども・子育て支援事業の確保	5	妊婦健康検査	【計画】 459件 【実績】 妊娠届出数 458件 受診件数 5,786件	A	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群及び子宮内胎児発育遅延の防止等母・児の障害予防に資することを目的に、妊婦に対する健康診査として①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。C型肝炎抗体検査が1回目の妊婦健診の項目に変更となる。妊婦全員に妊婦健診を受診していただくよう、妊婦健診の重要性と妊娠届の早期提出の必要性を啓発していく。	継続
		5	乳児家庭全戸訪問事業	【計画】 459件 【実績】 訪問件数 572件 新生児訪問指導事業 481件 母子保健推進活動 91件	A	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる。 乳児家庭全戸を訪問することを目標に関係機関と連携を取りながら保健師等専門職による訪問を継続していく。	継続
		5	養育支援訪問事業	【計画】 204件 【実績】 訪問回数 874回 専門的相談支援 170件 696回 育児・家事援助 83件 178回	A	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより適切な養育の実施を確保する。 特に支援が必要と判断された家庭に対しては、派遣回数を増加して実施しており、引き続き支援体制を確保する。	継続
		5	子育て短期支援事業(ショートステイ)	【計画】 65日 【実績】 延べ利用者数 132人 延べ利用日数 342日	A	保護者が病気、入院、出産、冠婚葬祭などの理由により児童の育成が困難になった場合に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う。 利用人数が増加傾向にあり、平成29年度には委託料を増額し、職員配置を強化した。 他のサービスでは代替が困難な事業であるため今後もこの事業を維持していく。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度実績	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
		5	ファミリー・サポート・センター事業	【計画】 481人日 【実績】 利用者数 497人日 【会員数及び利用者数】 依頼会員数 1,868人 提供会員数 208人 両方会員数 50人 延べ利用者数 3,056人	A	児童の預かりなどの援助を受けることを希望する人(依頼会員)と援助を行うことを希望する人(提供会員)の相互援助活動に関する連絡・調整を行う。 依頼会員数は増加しており、需要はあると判断されるため、今後もこの事業を維持していく。	継続
地域全体が子育て家庭を支援する環境づくり	地域子ども・子育て支援事業の確保	4	一時預かり	《幼稚園在園児を対象とした一時預かり》 【計画】 32,373人日 【実績】 47,578人日 ・幼稚園型一時預かり事業利用者数(延べ) 市内幼稚園 38,547人 市外幼稚園 2,883人 ・私学助成を利用した預かり保育事業利用者数(延べ)6,148人 《幼稚園在園児を対象とした一時預かり以外》 * 保育園、ファミリーサポート等 【計画】 8,859人日 【実績】 9,619人日(延べ一時保育利用者数) ・認可保育所 1,590人 ・認可保育所外 8,029人	B	【幼稚園在園児を対象とした一時預かり】 平成28年度私学助成を利用した預かり保育事業を実施していた市内私立幼稚園4園(清瀬ゆりかご幼稚園・清瀬たから幼稚園・清瀬しらうめ幼稚園・きよせ幼稚園)が、市外幼稚園のみで実施していた幼稚園型一時預かり事業に移行した。 【幼稚園在園児を対象とした一時預かり以外】 在宅で保育をしている保護者が一時的に保育ができなくなった場合のニーズに応じて一時的に預かる。 現状においてニーズ量への提供量を確保しているので今後も事業を維持していく。	継続
		4	延長保育事業(時間外保育)	【計画】 424人 【実績】 261人 ・延べ利用者数 47,007人 ・実施園数 15園中15園 【確保提供量】 H29.4.1現在の市内保育園の定員数 1,414人	B	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育園等で保育を実施する。 現在市内の全認可保育園において延長保育を実施しているので、この状態を維持していく。 引き続き利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制を図る。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度実績	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
		4	病児・病後児保育事業等	<p>【計画】 利用者数 1,162人日 確保提供量 2,400人日</p> <p>【実績】 《施設型》 ・病児 利用者数 275人 確保提供量1,476人日（定員6人×開所日数246日） ・病後児 利用者数 5人 確保提供量 960人日（定員4人 開所日数240日）</p> <p>《訪問型》 利用者数 81人</p>	B	<p>児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、保育士、看護師等が一時的に保育する。</p> <p>現状において必要な提供数を確保しており、利用者がいない時には、児童の病状についてなどの情報を保育関連機関へ発信する活動を行い、市内保育施設での保育の質の向上に寄与すると共に、サービス提供の周知の強化を図っていく。</p>	充実
地域全体が子育て家庭を支援する環境づくり	地域子ども・子育て支援事業の確保	4	放課後児童クラブ	<p>【計画】 低学年 413人 高学年 376人 【実績】 低学年 685人 高学年 0人</p> <p>待機児童数 0人</p>	B	<p>共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室などにおいて適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る。</p> <p>・平成29年度末には、余裕教室の活用で既存の学童クラブを拡大し待機児童の解消を図った。 ・高学年受け入れに向けて平成29年度においては、研修の実施及び環境整備を行った。平成30年度においても高学年対応の研修を行う。 ・放課後子ども教室(まなべ-)及び児童館など他の事業との連携強化の検討は、継続して行う。 ・障がい児の受け入れ体制の充実については、継続して図っていく。</p>	充実
		5	放課後子ども教室	<p>【計画】 934人 【実績】 小学校全9校で実施 登録者数 876人 参加者数(延べ) 20,284人</p>	A	<p>小学校の余裕教室等を借用して開催している事業であり、学校の管理上の問題等から休業中の開催は困難な状況である。</p> <p>小学1年生の受け入れの時期については、平成30年度も継続して6月より行う。</p>	充実

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度実績	進捗 状況	平成30年度 事業概要	次年度 方針
		3	子ども・子育て支援を担う人材の質の確保・向上	<p>【実績】 幼稚園教諭、保育士など、子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図るため、研修を実施した。</p> <p>平成29年度は東京都立小児総合医療センターの協力のもと、認可保育園の保育士に対して子どもの発達に重点をおいた研修を東村山市と合同で実施した。</p>	B	幼稚園教諭、保育士など、子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図るため、研修の実施や支援を行う。	継続